

男女共同参画せんだいプラン2011 構成

次期・男女共同参画せんだいプラン 構成（案）

含：次期では、他に包含する 削：次期には入れない

新：新たに設ける 改：現行から少し変えている

重点区分

基本目標1 政策・意思決定過程への女性の参画

基本目標1 政策・意思決定過程への女性の参画

施策の方向

- 1 仙台市の審議会等における女性委員登用の促進
- 2 仙台市及び関係団体等における方針の立案や決定の場への女性の参画の促進
- 3 企業における経営方針立案や決定の場における男女共同参画の促進
- 4 地域団体やNPO等における方針の立案や決定の場への男女共同参画の促進

施策の方向

- 市の審議会等への女性委員の登用を促進する
- 改 ○ 市及び関係団体等における方針の立案や意思決定の場への女性の参画を促進する
- 改 ○ 企業等における方針の立案や意思決定の場への女性の参画を促進する
- 改 ○ 地域活動における方針の立案や意思決定の場への女性の参画を促進する

重点課題

- 仙台市の審議会等における女性委員の登用率の向上
- 仙台市の女性職員の管理職への登用促進

I
I

重点課題

- 市の審議会等における女性委員の登用率の向上
- 市の女性職員の管理職への登用促進
- 新 ○ 事業者や市民団体等における女性登用に向けた啓発の強化

基本目標2 男女共同参画への理解の促進

基本目標2 男女共同参画への理解の促進

施策の方向

- 1 あらゆる場における教育・学習の推進や広報・啓発の充実
- 2 男性や若者世代を対象とした多様な学習機会の拡充
- 含 3 子どもに関わる職種の人たちに対する意識啓発と研修の充実
- 4 男女平等の視点に立った性に関する体系的な教育・啓発の充実
- 5 若者の健全な職業観を育成する教育の推進 (→基本目標4へ)
- 含 6 メディアにおける男女共同参画への理解の促進
- 7 女性の生涯にわたる心身の健康支援
- 8 男女共同参画の視点からの相談
- 9 男女共同参画に関する情報収集・提供や調査研究の推進

重点課題

- 地域との連携による学習機会の拡充

II

施策の方向

- 改 ○ 人権尊重や男女平等の意識を涵養する教育の充実を図る
- 改 ○ 男女共同参画推進のための広報・啓発の充実を図る
- 改 ○ 男女共同参画に関する多様な学習機会を提供する
- 新 ○ 男女共同参画推進センターと地域との連携による学習機会を拡充する
(基本目標6より)
- 男女平等の視点に立った性に関する体系的な教育・啓発の充実を図る
- 生涯を通じた女性の心身の健康支援を行う
- 男女共同参画の視点からの相談事業を実施する
- 改 ○ 男女共同参画に関する調査・研究、情報収集、分析を強化する

重点課題

- 新 ○ 地域における女性の多様なリーダーシップの可視化
- 新 ○ 男女共同参画に関わる様々な主体との連携による広報・啓発の強化

男女共同参画せんだいプラン2011 構成

次期・男女共同参画せんだいプラン 構成（案）

盒：次期では、他に包含する 削：次期には入れない

新：新たに設ける 改：現行から少し変えている

重点区分

基本目標3 男女の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現

基本目標3 男女の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現

施策の方向

- 1 男性の家事・育児・介護等への参加促進
- 2 多様なニーズに対応した保育や子育て支援サービスの展開
- 3 多様なニーズに対応した介護サービスの充実
- 4 企業における「仕事と生活の調和」に向けた取り組みの啓発・促進
- 5 働く男女の健康管理対策の推進

施策の方向

- 改 ○ 男性の家庭生活や地域活動への参画を促進する
- 新 ○ 長時間労働など心身への負荷が大きい労働慣行の改革を推進する
- 改 ○ 保育や子育て支援の充実を図る
- 改 ○ 高齢者や障害者の介護・自立支援の充実を図る
 - 企業等におけるワーク・ライフ・バランス推進に向けた取り組みの啓発・促進を図る
 - 働く男女の健康管理対策を推進する

重点課題

- 男性の家事や子育てなどへの参加促進 III
- 含 ○ 企業における仕事と生活の調和の促進に関する調査と優良事例の広報啓発 III
- 保育サービスの拡充と多様な子育て支援の展開 III

重点課題

- 新 ○ 市の職員のワーク・ライフ・バランスの推進
- 男性の家事・育児等への参加の促進
- 保育サービスの拡充と多様な子育て支援の展開

基本目標4 あらゆる分野への男女の参画機会の確保

基本目標4 男女が共にいきいきと働ける労働環境づくり

施策の方向

- 1 女性や若者に対する就業・就業継続・再就職のための支援
- 2 雇用の分野における均等待遇の確保に向けた取り組みの促進
- 3 起業家や自営業に従事する女性への支援
- 4 女性の能力発揮促進のための支援
- 5 ひとり親家庭等の自立に向けた支援 (→関連 基本目標6へ)
- 6 働く男女のための相談事業

施策の方向

- 改 ○ 若者の確かな勤労観・職業観を育成する教育を推進する
(基本目標2より)
- 改 ○ 女性や若者の自立や就業を支援する
- 改 ○ 誰もが安心して働ける雇用環境や待遇確保に向けた取り組みを促進する
 - 起業家や自営業に従事する女性への支援
- 改 ○ 働く女性の能力発揮に向けた取り組みを支援する
 - 働く男女のための相談事業を実施する
- 新 ○ 長時間労働など心身への負荷が大きい労働慣行の改革を推進する(再掲)

重点課題

重点課題

- 新 ○ 働く女性の活躍に向けた取り組みの推進
- 新 ○ 女性による起業への支援
- 新 ○ 女性の就労継続や、多様な働き方への支援

男女共同参画せんだいプラン2011 構成

次期・男女共同参画せんだいプラン 構成（案）

含：次期では、他に包含する 削：次期には入れない

新：新たに設ける 改：現行から少し変えている

重点区分

基本目標5 女性に対する暴力の根絶

基本目標5 女性に対する暴力の根絶

施策の方向

- 1 人権・非暴力の観点からの教育の充実
- 2 男女平等の視点に立った性に関する体系的な教育・啓発の充実（再掲）
- 3 DVの根絶に関する啓発と再発防止に向けた取り組みの推進
- 4 DV被害者に対する相談ネットワークの構築と支援体制の拡充
- 5 DV被害者の自立に向けた支援の拡充
- 6 セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進
- 7 女性や子どもへの性犯罪の防止対策の推進

施策の方向

- 人権尊重や非暴力の観点からの教育の充実を図る
- 男女平等の視点に立った性に関する体系的な教育・啓発の充実を図る（再掲）
- 改 ○ DVの予防と根絶に向けた啓発と相談窓口周知の強化を図る
- 改 ○ DV相談対応の充実と関係機関の連携強化を図る
- DV被害者の自立に向けた支援の拡充を図る
- セクシュアル・ハラスメント防止対策を推進する
- 改 ○ 女性や子どもへの性暴力の根絶に向けた対策を推進する

重点課題

- DVの根絶と被害者支援に向けた啓発の拡充 IV
- 相談窓口のさらなる周知と相談機能の充実 IV
- 削 ○ 配偶者暴力相談支援センターの設置に向けた検討 IV
- 地域での被害者支援 IV

重点課題

- 改 ○ DVの根絶と被害者支援に向けた啓発の推進
- 相談窓口のさらなる周知と相談機能の充実
- 新 ○ 被害者支援のための関係機関の連携強化
- 改 ○ 地域における被害者支援の輪の拡大

基本目標6 震災復興と地域づくりにおける男女共同参画

基本目標6 未来へつなぐまちづくりにおける男女共同参画

施策の方向

- 1 男女共同参画の視点からの震災復興・防災対策の推進
- 2 地域活動・NPO活動等における男女共同参画の推進
- 3 男女共同参画に関する市民活動への支援拡充
- 含 4 企業との連携及び市民活動団体との協働の強化
- 5 男女共同参画推進センターと地域との連携による学習機会の拡充（→基本目標2へ）
- 6 障害の有無や年齢、国籍や文化の違いにかかわらず共に支え合う地域づくりの推進

施策の方向

- 改 ○ 防災・復興における男女共同参画の推進を図る
- 新 ○ 男女共同参画視点による防災・復興まちづくりの重要性を、国内外に発信する
- 改 ○ 地域活動における男女共同参画を推進する
- 改 ○ 男女共同参画に関する市民活動への支援の拡充と協働の推進を図る
- 障害の有無や年齢、国籍や文化等の違いにかかわらず共に支え合う地域づくりを推進する
- 新 ○ 貧困など困難を抱える女性の安定した生活と社会参加への支援を行う（関連 基本目標4より）

重点課題

- 男女共同参画に関する市民活動への支援の拡充 II
- 女性の視点を反映した震災復興・防災対策の推進 II

重点課題

- 新 ○ まちづくりにおける男女共同参画の推進
- 改 ○ 防災・復興における男女共同参画の推進